

2022年度 山形県ミッドアマチュアゴルフ選手権競技 ローカルルールと競技の条件

日時： 2022年8月23日（火）～24日（水）

場所： 山形ゴルフ俱楽部

標記競技にはR&AとUSGAが制定したゴルフ規則と、以下のローカルルールと競技会場で東北ゴルフ連盟が追加または修正したローカルルールが適用されます。下記に規定されているローカルルールの全文については、2019年1月施行のゴルフ規則のオフィシャルガイド（www.jga.or.jpに掲載）とR&Aによって4半紀ごとに更新される詳説（www.jga.or.jpに掲載）をご参照下さい。

別途規定されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は一般の罰（ストロークプレーでは2罰打）。

1. アウトオブバウンズ（規則18.2）

- (1) アウトオブバウンズは白杭のコース側の地表レベルで結んだ線によって定められる。
- (2) No13・No14・No16ホールにおいて球が現にプレーするホールの白(杭・線)を結ぶ線を越えて他のホールに止まった場合、その球はアウトオブバウンズとする。

2. ペナルティーエリア（規則17）

- (1) ペナルティーエリアがコースの境界線に接している場合、そのペナルティーエリアの縁はその境界線まで達し、その境界線と一致する。
- (2) プレーヤーの球がコースの境界に隣接したレッドペナルティーエリアにあることが分かっている、または事実上確実であり、その球がペナルティーエリアの縁を最後に横切った地点がそのペナルティーエリアのコースの境界側の縁である場合、ローカルルールひな型B-2.1に基づいてその地点の反対側に救済を受けることができる。
- (3) ペナルティーエリアのためのドロップゾーン

No7ホールではペナルティーエリアのためにドロップゾーンが設定されており、1罰打の救済の追加の選択肢となる。そのドロップゾーンは救済エリアであるり、球はその救済エリアの中にドロップされ、その救済エリアの中に止まらなければならない。

ドロップ表示板が設置されている場合、表示板より後方に1クラブレンジス以内が救済エリアとなる。

3. 後方線上の救済（2019年ゴルフ規則の詳説・ローカルルールひな型E-12）

このローカルルールは規則16.1c(2), 17.1d(2), 19.2b, 19.3bを採用する場合に適用する。

4. 異常なコース状態（動かせない障害物を含む）（規則16）

(1) 修理地

- ① 青杭を立て白線で完全に囲まれている区域
- ② レフェリーが異常であるとみなした地面の損傷個所（例：観客や車両の移動による損傷）。
- ③ 張芝の継ぎ目；ローカルルールひな型F-7を適用する。

(2) 動かせない障害物

- ① 動かせない障害物と白線で結んだ区域は1つの異常なコース状態として扱う。
- ② 動かせない障害物によって囲まれて造園された区域（花壇や低木の植込みなど）とその区域に生長しているすべての物は1つの異常なコース状態として扱う。

- ③ 人工の素材で作られ、カート道路に沿って設置されている排水路はジェネラルエリアの動かせない障害物として扱われ、そのカート道路の一部である。
- ④ カート道路に接している人口のマットはカート道路の一部とみなす。
- ⑤ 防球ネット「No 1・No6・No10・No11・No12・No13・No17・No18」の防球ネットから規則 16.1b の救済を受ける場合、その完全な救済のニヤレストポイントは、その防球ネットの上を越えたり、中や下を通さずに決めなければならない」

(3) **地面にくい込んだ球**

規則 16.3 は次のように修正される：バンカーの壁やヘリ（積芝の土の側面）にくい込んだ球について罰なしの救済は認められない。

(4) **電気が流れる柵**

インバウンズで、電気が流れる柵から 2 クラブレンジス以内の区域はプレー禁止区域であり、異常なコース状態として扱われる。規則 16.1f に基づき、そのプレー禁止区域による障害からの罰なしの救済を受けなければならない。

5. パッティンググリーンからプレーされた球

規則 11.1b 例外 2 に基づいてパッティンググリーンから行われたストロークを再プレーしなければならないケースの制限

2019 年ゴルフ規則の詳説 ローカルルールひな型 D-7 を適用する。

6. クラブと球の仕様

- (1) 壊れた、または著しく損傷したクラブの取り替え：2019 年ゴルフ規則の詳説 ローカルルールひな型 G-9 を適用する。
- (2) 46 インチを超える長さのクラブの制限：ローカルルールひな型 G-10 を適用する。
このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰一失格
- (3) 適合ドライバーヘッドリスト：ローカルルールひな型 G-1 を適用する。
このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰一失格
- (4) 溝とパンチマークの仕様：ローカルルールひな型 G-2 を適用する。
このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰一失格
- (5) 適合球リスト：ローカルルールひな型 G-3 を適用する。
このローカルルールの違反に対する罰一失格

7. プレーの中止（規則 5.7）

プレーの中止と再開はカートナビゲーションによる一斉連絡を使用する。

注：危険な状況のためにプレーが中断された場合、すべての練習区域も直ちに閉鎖される。プレーヤーがこの閉鎖を無視して練習した場合は懲罰的な措置をとることになる（委員会の措置 5H）

8. 練習

(1) **ラウンド前とラウンドとラウンドの間の練習**

規則 5.2b は次の通り修正する：

プレーヤーは、その日の自分の最終ラウンドのプレー終了後にそのコースで練習してはならない。ただし、指定練習区域を除く。

(2) **ホールとホールの間の練習（規則 5.5b）**

規則 5.5b を次の通り修正する：

2 つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

- 終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、

- 終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

9. キャディー（ローカルルールひな型 H-1.2）

- ・正規のラウンド中、プレーヤーのキャディーの使用を禁止する。

このローカルルールの違反の罰：

：プレーヤーはキャディーに援助してもらったその各ホールに対して一般の罰を受ける。

違反がホールとホールの間で起きたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。

10. スコアカードの提出

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの両足が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されることになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーはスコアリングオフィシャルにその意思を告げなければならず、そしてすぐに戻らなければならない。

11. タイの決定

タイの決定方法は各競技の競技規定に定められるか、山形県ゴルフ連盟により会場で公表される。

12. 競技の結果－競技の終了時点

競技の結果はホームページに成績が表示された時点をもってその競技は終了となる。

山形県ゴルフ連盟

お知らせ

1. 指定練習日： 7月25日（月）から8月22日（月）のうち2日間は会員並み扱いとする。
予約は選手が直接行なうこと。但し、8月22日（月）の最終スタートは10：00とする。
2. 組合せ : 1日目／ 8：00 3人組 OUT/INスタート
スタート時刻 2日目／ 8：00 3人組 OUT/INスタート（1日目の成績順）
3. 開場時間/受付 : 各日／ 6：30 各日ともフロントでサイン願います。
4. 練習場 : 練習場は指定練習場にて行い、打撃練習場においては、備え付けの球を使用し、スタート前の練習は1コイン25球（330円）で制限はしない。
5. レストラン・軽食 : レストランの利用は可とします。但し、軽食の提供はいたしません。
6. 表彰式 : 表彰式は行いません。
7. ギャラリー : 競技中コース内・クラブハウスへの立ち入りは禁止といたします。
8. ゴルフ利用税 : 70歳以上の選手の方は、ゴルフ利用税が免税となります。証明書を持参のうえ、フロントへ提示願います。
9. その他 : 大会成績等閲覧はホームページ（<http://www.tga.gr.jp>）をご利用願います。
10. 欠場連絡方法 : 加盟倶楽部会員
所属倶楽部を通じて、ホームページより欠場の登録をすること。
加盟倶楽部会員以外
東北ゴルフ連盟事務局宛（大会期間中は開催コース内大会本部（連盟）にFAXで送付すること。
電話やフロント等へ口頭での申し出は認めない。
無断欠席の場合は、来年度の当該競技も含め、1年間連盟主催競技への出

場を停止する。

山形県ゴルフ連盟